

大間々用水だより

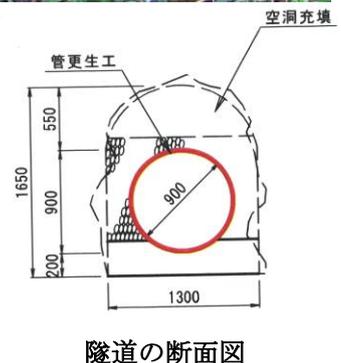
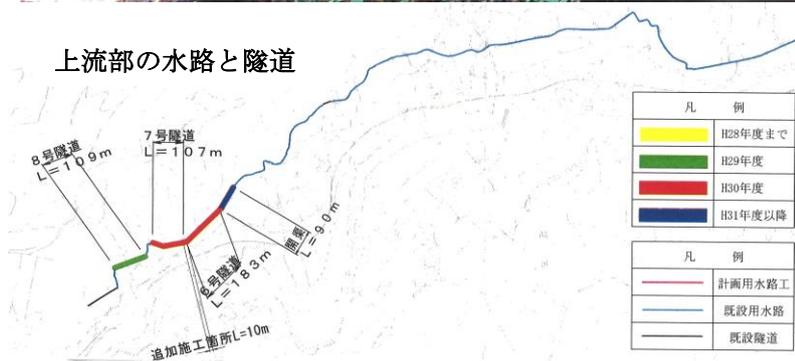
平成30年6月1日 発行

第41号

〒376-0101
みどり市大間々町大間々1549番地
TEL 0277-73-5599
FAX 0277-72-2500



組合員及び面積の動向
平成30年4月1日現在
組合員数 690名
賦課面積 288ha



上流部の神梅地区を流れる水路は昭和 37 年に造成され用水の安定供給に貢献してきましたが、地形が急峻なため表層崩壊や湧水も発生し、老朽化している開渠水路や隧道部の崩壊による公共施設や農作物への甚大な被害が懸念されてきました。そこで大間々用水土地改良区では、災害防止と農業用水の安定供給を誇る目的で県営ため池等整備事業(用排水施設整備工事)を現在実施中です。開渠水路はコルゲート蓋を設置し、隧道部は現在のコルゲート管の管更正を行います。写真は上流部の開渠水路から 6 号隧道へと繋がるトンネル入口の付近の様

副理事長ごあいさつ

大間々用水土地改良区
理事長職務代理者 竹村正雄



薄暑の候 組合員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より大間々用水土地改良区の事業推進について皆様よりご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、みどり市長に就任後、当改良区理事長として平成18年7月就任以来永らく理事長として事業運営にご尽力をいただきました石原条理事長がこの度、退任されました。市長という重責を担いながら当改良区理事長としての責務を長年果たして頂いたことに改めて感謝の念に堪えません。前石原理事長の今後益々のご活躍を心よりお祈り申し上げたいと思います。

なお、みどり市と共同で行った自然エネルギーによる小水力発電所も順調に稼働しており用水を利用した小水力発電は今後、当改良区の維持管理費の負担軽減に大いに期待できるものと考えております。また、現在、県営事業により実施している隧道改修工事と頭首工改修工事も山林・斜面等の地形の悪い条件の中で最良の計画により工事を進めていただいているところです。

現在、副理事長の私が理事長職務の代理をしておりますが、6月中には欠員となっている員外理事補欠選挙を執行し、新しい役員を交えた執行体制により当改良区の事業推進を進めて参る予定です。組合員の皆様のお力添え無くしては地域農業と当改良区の発展はありませんので、今後とも何卒ご協力を宜しくお願い申し上げます。

平成29年度 通常総代会

平成30年度予算案など、全議案が可決承認されました

平成30年3月29日に大間々用水土地改良区大会議室において通常総代会が開催されました。総代総数37名のうち32名の出席をいただき、岩崎吉男議長のもと上程された平成30年度予算など全7議案が可決承認されました。

◆ 平成30年度 一般会計収支予算

収入の部 (単位:千円)		支出の部 (単位:千円)	
1. 土地改良事業収入	48,180	1. 土地改良事業費	49,430
2. 附帯事業収入	10	2. 一般管理費	19,350
3. 基本財産運用収入	50	3. 負担金等	510
4. 特定資産運用収入	140	4. 借入金等返済支出	12,410
5. 補助金等収入	13,310	5. 固定資産取得支出	40
6. 受託料収入	5,590	6. 基本財産積立支出	5,050
7. 雑収入	1,060	7. 特定資産積立支出	2,640
8. 借入金収入	20	8. 特別会計繰出金支出	10
9. 積立金取崩収入	5,020	9. 予備費	8,660
10. 特別会計繰入金	2,720		
11. 繰越金	22,000		
合計	98,100	合計	98,100

◆ 平成30年度 発電事業特別会計収支予算

収入の部 (単位:千円)		支出の部 (単位:千円)	
1. 発電事業収入	9,760	1. 発電事業支出	2,170
2. 特定資産運用収入	5	2. 特定資産積立金支出	2,330
3. 雑収入	5	3. 借入金等返済支出	90
4. 他会計繰入金	10	4. 一般会計繰出金支出	2,720
5. 繰越金	2,720	5. 予備費	5,190
合計	12,500	合計	12,500

H30年度経常賦課金の単価 10a 当たり 4,500円

区分	比率	説明
畑地かんがい	1.0	(加入面積) - (施設園芸積)
施設園芸	4.0	改良区が調査した面積

～～ 可決された7議案は次のとおり ～～

平成29年度発電事業特別会計補正予算書(案)

平成30年度事業計画

平成30年度賦課金の賦課徴収の方法

平成30年度地区除外に伴う決済金の徴収方法

平成30年度一時借入金の借入

借入金償還準備積立金の一部取り崩し

平成30年度一般会計・発電事業特別会計予算書(案)

組合員の皆様に賦課する経常賦課金は、4月1日現在の加入面積に基づき、畑地かんがい比率1、施設園芸(ハウス)比率4とし、10aあたり単価4,500円で計算しています。

納付期限は6月30日。口座振替の方は7月2日(月)振替します。あらかじめ通帳残高のご確認をお願いします。なお、ご自身で振込する場合の手数料は本人負担ですので振込金額を間違えないようお願いします。

督促状が発付されると督促手数料100円が付加されます!!

納付期限を過ぎて未納・滞納があると改良区の健全な運営や事業が行えなくなり、借入等で対応せざるを得なくなり、結果、その負担を組合員全体で負わなくてはならなくなります。当改良区では土地改良法に基づく改良区定款に則り、未納者に8月中に督促状を発付し、未納金や延滞金の他に督促手数料100円を過怠金として支払っていただきます。特別な事情等で一度に納入できないなどご相談されたい場合は、改良区にご連絡ください。

◇畑地かんがい加入の推進中!!◇



最近、新しく農業に取り組もうとする方が少しずつ増える中、当改良区も農地の貸し借りに関するお手伝いをしている群馬県農地公社とも連携してご案内などの取り組みを行っています。

また、当改良区は受益地内の農地活用を推進し、受益地の拡大と新規就農者による組合加入の促進を図るため、受益地内にある未加入農地を加入する場合、加入金の無料化を実施中です。

受益地区外の農地を新たに加入する場合でも加入金を通常の半額で3万円としています。ぜひ、畑かん加入を検討していただけるようお願いいたします。詳しいことはご遠慮なく何でもお問い合わせください。

◇ 農地転用等による地区除外 ◇

土地改良区内の受益地は農地転用等で地区除外する場合、面積に応じて「地区除外決済金」がかかります。農地転用等により受益面積が減ると償還残金等の債務を残りの受益地で負担しなくてはならなくなり、不公平が生じるので公平を図るためにも清算が必要となります。平成30年度地区除外決済金は下の表のとおりです。なお、地区除外の決済手続きは、国・県・市などが行う公共用地（道路や公共施設など）の買収も同様で届出と地区除外決済金の納付が必要となるのでよろしくをお願いします。

区 分	単価(1㎡当たり)
地かんがい加入地	350 円
畑地かんがい未加入地	150 円



組合員資格等の変更について

下記の理由により変更があった場合、当改良区まで届出が必要になります。賦課の基準は毎年4月1日現在の土地台帳に記載される事項を対象に賦課されますので、手続きをされていない方がいましたら事務局まで手続きにお越しくください。

- ① 農地の売買・相続・贈与・貸借・交換した場合
- ② 経営移譲した場合
- ③ 組合員死亡により農地の名義変更をした場合
- ④ 住所変更をした場合
- ⑤ 賦課金の振替口座関係の変更をしたい場合

古くなった 空気弁の更新



大間々用水土地改良区の畑かん施設は年数の経過と共に劣化して役割を果たせなくなってくる施設もあります。右の写真は空気弁施設の更新工事の様子です。

空気弁はパイプ内で空気が溜まることによりパイプ破裂等に繋がる危険を回避するなどの役目がありますが、古くなり錆び付いた空気弁は日々の職員による作業が容易ではなかった為、業者さんに依頼せざるを得なく費用もかかり課題でした。新しい空気弁になったことで職員により作業も効率よく短時間で進行することが可能となりました。



重くて大きかった四角い空気弁の蓋



丸く小さくなった空気弁の蓋



古くて錆び付いた空気弁の様子(更新工事中)



新しくなった空気弁の様子(更新工事中)



今年も鹿田山クリーン大作戦が始まります・・・ 皆さまの参加をお願いします！！

大間々用水土地改良区は鹿田山環境保全ネットワーク活動組織の一員として、6月～10月の毎月第1土曜・午前8時～10時の約2時間行われる鹿田山クリーン大作戦(草刈り・清掃作業)に参加しています。今年最初の大作戦決行日は**6月2日(土)**です。

地域の環境整備と一緒に汗をかき、元気に語り合しましょう。

作業道具等を用意して現地でお待ちしていますので、奮ってご参加ください。

組合員みなさまのご協力をお願いいたします。

※各種届出やご質問ご意見等がありましたら、お気軽に事務所までお問い合わせ下さい。



発行所：大間々用水土地改良区

〒376-0101

みどり市大間々町大間々1549

TEL (0277) 73-5599

FAX (0277) 72-2500

